

小規模保育事業所の概況

令和8年4月1日現在

事業所名	愛真保育園				施設長名	山下 美和子	
所在地	〒 807-0866 北九州市 八幡西 区 日吉台1丁目1-25						
電話番号	093-482-6795		FAX番号	093-482-7830		認可年月	平成30年
設置主体	北九州市		運営主体 (設置主体と異なる場合)				
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 木造 その他() 階建(1 階部分)						
建物延床面積	164.94 m ²		屋外遊戯場面積()		500m ²		
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員							
3号定員							
開所時間	7:30 ~ 18:30		保育短時間の受入時間帯	9:00 ~ 17:00			
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29～1月3日)						
職員数	9人	内訳：施設長(1人) 保育士(6 人) 調理員(1 人) その他(1 人)					
施設の目的	<p>施設の目的 学校法人折尾愛真学園が設置する愛真保育園(以下「当園」という。)が小規模保育事業A型として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する満3歳児未満の子ども(以下「利用子ども」という。)に対し、適正な保育・教育を提供し、キリスト教主義により生涯にわたる生き方の基礎を培うことを目的とする。</p> <p>運営の方針 当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 2 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努める。 3 当園は、利用子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、県、市、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。</p> <p>保育の内容 第2条 当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針(平成29年告示)及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。</p>						
1日の過ごし方	<p>7:30 順次登園 自由遊び</p> <p>9:30 礼拝・日課</p> <p>10:00 おやつ</p> <p>10:15 ローテーション</p> <p>10:30 主活動</p> <p>11:00 昼食</p> <p>12:30 お昼寝準備</p> <p>13:00 お昼寝</p> <p>15:00 起床 おやつ 自由遊び</p> <p>16:00 帰りの礼拝</p> <p>16:30 自由遊び 順次降園</p> <p>18:30 閉園</p>						

事業所名	愛真保育園
------	-------

年間行事予定	4月 入園・進級式 誕生会 避難訓練	10月 誕生会 運動会 消防総合訓練
	5月 誕生会 避難訓練	11月 誕生会 避難訓練 収穫感謝祭
	6月誕生会 避難訓練 花の日 内科検診 保育参加 懇親会	12月誕生会 クリスマス祝会 避難訓練 懇談会
	7月 誕生会 七夕飾り 避難訓練	1月 誕生会 避難訓練 保育参加 内科検診
	8月 誕生会 避難訓練	2月 誕生会 避難訓練 豆まき
	8月 誕生会 避難訓練	3月 誕生会 卒園・修了式 避難訓練 お別れ会
各種保育事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の希望によって延長保育を実施します。 ・連携施設(愛真幼稚園)内に設置されている利点を生かし、連携施設で行われる行事に参加することで、集団保育を体験する等、保育の質の向上を目指します。 ・連携施設(愛真幼稚園)内で子育て支援として行われている親子通園の子ども達と一緒に遊ぶ時を年3回もつ。 	
利用の開始及び終了に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。 	
実費に係る利用者負担金	<ul style="list-style-type: none"> ●カラー帽子(年額1,100円程度) → 保育に利用するため ●体操パンツ(年額1,900円程度) → 保育に利用するため ●連絡帳(年額800円程度) → 保育に利用するため ●シール帳(年額750円程度) → 保育に利用するため ●行事参加費(年額6,000円程度) → 連携施設(愛真幼稚園)の行事に参加し集団保育を体験するため ●保育充実費(月額1,300円) → 登校園管理・園独自の保育・教育費用として 	
その他特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当園の職員は、保育の提供を行っているときに、利用子どもに病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに囁託医又は利用子どもの主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。 2 保育の提供により事故が発生した場合は、北九州市及び支給認定保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。 3 当園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。 4 利用子どもに対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。 <p>【非常災害対策】</p> <p>当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出その他の必要な訓練を実施する。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>当園は、利用子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。</p> <p>【秘密の保持に関する事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持する。 2 連携施設を利用する子ども及びその家族の秘密を保持する。 3 職員でなくなった後においても同様に秘密を保持する。 	